

特別な支援を必要とする子供への就学前から学齢期、社会参加までの切れ目ない支援体制整備

目的

発達障害をはじめ、支援の必要な人に関する業務を集約した、ワンストップ型の機関として、サポートセンターを開設した。
切れ目ない支援を行い、支援の必要な人がその人らしく生活できる「自立」を支援し、共生社会の実現を目的とした。



成果

本人や保護者だけでなく、園や学校からも相談がもたらされるようになり、名実ともに発達障害に係る業務が集約した機関となった。結果として、共生社会形成の一助を担うことができた。

事業内容

サポートセンターでは、「相談」事業、「療育」事業、「巡回相談」事業及び「研修・啓発」事業を行っている。

「相談」事業では、臨床心理士による心理相談や発達検査、医師による診察、言語聴覚士による言語相談、理学療法士による運動相談を実施している。

「療育」事業では、未就園児、年長児、小学校低学年を対象とした小集団の療育を行う。

「巡回相談」事業では、専門家を園や学校に派遣し、職員への指導・助言を行う。

「研修・啓発」事業では、園や学校教職員に対して、指導力向上の研修を行い、市民に対しては理解啓発の講演会を実施している。行政管理型のサポートファイルは、切れ目のない支援のツールとして活用している。各ステージへの進学の際には、本機関が引継ぎを行っている。

